設問・ポイント(結論)・解説で、ABL取引推進の要点を 簡潔・明瞭に示します。

実務上よく生じる疑問や論点を、 設問として厳選・構成しており、 効率的に知識を習得することができます

ABLはどのような仕組みか

ABLの仕組みの特徴は、担保が債権や動産である点にある。担 保は、債権と動産の2種類に分けて説明されることが多いが、流 動資産と固定資産に分けるほうが理解が容易である。特に売掛金や棚卸資産 が担保の場合は、正常運転資金ニーズに応えるという機能と最終的な保全措 置の拠り所に応えるという二つの機能をもつ。

担保主義から脱却し、企業の商流やビジネスモデルを理解し、資金繰りの 構造を可視化する実態評価が肝要である。

設問に対する実務上の要点を 簡潔に説明しています。

1 ABLの仕組み

(1) 仕組みの特徴

ABLの仕組みを図示化すると、図表2-1のようなスキームとなる。基 本的に融資の申込みから実行・回収まで従前の融資と大きく異なる点はな い。保全判断において、担保の要否を判断し、担保が必要ならばどの種類の 担保が適切なのかという判断の後、債権や動産が担保となった場合にABL と呼ばれるにすぎない。ただし、たとえば不動産担保融資などと比べた場 合、以下のような特徴がある。

① 担保物件は債権や動産であること

債権は主に売買やサービスの提供等を原因とする金銭債権である。一方動 産は、棚卸資産に属する製品・商品・仕掛品・原材料等と、固定資産に属す る機械設備等である。集合動産と個別動産に区分されることもある。いずれ も担保としての適格性、担保取得の適切性についてスクリーニングすること が必要である。また担保物件の数量や価値は常時変動するため、担保権設定 後は担保物件の特質にあわせた担保管理が必要となる。さらに担保権実行の 局面においては、短期間のうちに担保物件を処分しなければならない場合も ある。担保の評価・管理・処分の各局面において留意すべきポイントがある

14 第1編 ABLとは

在庫 ③評価依頼 機械設備 ▼ 売上債権 ④動産評価 ④債権評価 債権評価会社 第三債務者 動産評価会社

①ABL申込み

②融資審査

⑥担保権取得・融資実行 —

金融機関

⑤評価報告

(出所) 筆者作成

ことは心に留めておきたい。

図表 2 - 1 ABLの仕組み

債務者

② 担保権は譲渡担保であること

債権や動産を担保とする場合は、質権の設定か譲渡担保の方法があるもの の、実務的には譲渡担保が利用されている。譲渡担保は、質権・(根) 抵当 権とは異なり、担保を目的として目的物の所有権を移転するもので、判例上 認められている法理である。債務者は自分の手元に置いたまま事業を継続す ることができる。近時では対抗要件の具備に債権譲渡登記制度および動産譲 渡登記制度が整備され、担保としての法的安定性が増した。

(2) ABLの商品性

ABLは、定型化商品でなければ制度融資でもない。米国では融資金額の 決定やモニタリング手法などの実務慣行が確立されていると考えられるが、 少なくともわが国において現状確立した融資慣行はない。ABLは金融手法 の一つにすぎず、担保物件の特質や企業の状況にあわせてオーダーメイドな スキームを考えるべきである。特に動産担保の場合であれば、おそらく万単 位の種類の動産が存在することから、取組当初は特に個別案件ごとにリスク

第1章 ABLの定義 15

企業の信用

ョンをより

グの趣旨に

る担保は、

判断を行ってノウハウ (3) 与信条件

ABLは定型化商品で 法などの与信条件にお どのような種類の担保 か、保全状況を金利に げてきた融資案件と比

よくABLで使われる 与信条件の変更や返済を

および価値の変動が大きく、担保としての安定性に欠けやすいことから、担 保の数量や品質に関するコベナンツを設定することには一定の合理性があろ

2 ABLの機能

(1) 担保の区分方法

対象となる担保は、債権と動産である(図表2-2参照)。債権は売掛金な どが代表例であり、動産には棚卸資産(製品・商品/半製品・仕掛品/原材料 など)のほかに、機械設備などがある。

法律上の区分に沿って、債権と動産という区分けがなされることが多い が、機能の面から考えると、流動資産に属する債権や動産と、固定資産に属

建物および構築物 【機械装置・運搬具・工具器具備品 【株主資本】 無形固定資産 資本剰余金 ソフトウエア 投資その他の資産 投資有価証券・関係会社株式 【繰延資産】

(出所) 筆者作成

如実に表れる。これらの債権や動産は、担保価値としての側面と事業活動と しての側面と二面性を有している(図表2-3参照)

期末在庫の評価の操作は典型的な粉飾決算の温床である。売上げや利益は 財務諸表を通してみえやすい半面、すでに過去の状態を表す遅行指標であ

効果的な使用により、 本文内容の理解の定着を促します。 図表2-4 二面性をもつABL 対象となる債務者 2種類のABI 企業実態把握重視型 正常先 設備稼働状況、在庫、売掛債 権等の評価・モニタリングに 要注意先 より、企業の実態や業況変化 を早期に把握・対応 破綻懸念先 担保価値重視型 実質破綻・破綻先 担保価値に着目し、処分見込 (DIPファイナンス) 額の一定範囲内で貸出 (出所) 日本銀行「ABLを活用するためのリスク管理」 図表2-5 二面性をもつ動産・債権を担保とする金融手法 担保取得かし 重視型ABL 担保権弱い 信用貸出 ABL的な機能を もつ金融手法 保全措置 事実上の担保 アセット コーポレート ファイナンス ファイナンス 正式に担保権取得 一般的にABLと 呼ばれる金融手法 商業手形や電子記録債権の割引・譲渡担保融資

ファクタリング 売掛金代金回収代行 など

担保取得あり

担保権強い

②換価価値

(出所) 筆者作成

ABLと同等の機能を

第1章 ABLの定義 19

有する金融手法

見やすい図表類の